

(陳受30第4号)

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書の提出を求めることに関する陳情

受理年月日 平成30年2月13日

陳情者 中町1-39-11  
中田 正雄

### 陳情の要旨

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で、国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、第1条で核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

この条約は、50カ国が批准した時点から90日後に発効します。9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まり、既に50カ国以上が署名し、5カ国が批准しています。

被爆72年を経て、被爆者とともに、核兵器の非人道性と核兵器の廃絶を世界に訴え続けてきた私たち市民社会の運動と国連、各国政府との共同がこの条約の採択となりました。この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」

(ICAN)に授与されました。世界162カ国7,536都市を加盟都市として持つ平和首長会議も2017年8月の第9回総会で「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の戦争被爆国で、核兵器の非人道性を身をもって体験した日本は、核兵器廃絶に率先して取り組むべきです。政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准されるよう、武蔵野の被爆者の会(けやき会)の皆さんとともに、強く求めます。

### 記

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書を武蔵野市議会が提出してください。